

商団連から耳寄り情報のご提供 2025 年度 (No14)

商団連では、皆さまの事業運営の際にお役に立てる情報提供を実施しています。
※一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター（中小機構経由）からの情報提供です。

対象：組合員の経営者の皆様

一般財団法人 ヒートポンプ蓄熱センターからの 「省エネ診断」のご案内

コスト削減の切り札として「省エネ」は痛みの伴わないリストラ策として注目を集めております。省エネをプロの目で見てもらいアドバイスをもらうことも一つの経営改善の手段です。

この度、**政府 9 割補助、事業者 1 割負担**で受けられるお得な省エネ診断サービスが「一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター」から開始されました。
ご興味のある企業様はぜひ応募をご検討下さい。

詳しくは別添のチラシをご覧ください。

※対象となる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
- 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近 1 年間のエネルギー使用量（原油換算値）が 1,500kl 未満の事業所（※）

※会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」**「協同組合」**等をいう。←協同組合も対象になります

◆お問い合わせ先

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

Tel: 03-5643-2404 E-mail: shindan@hptcj.or.jp

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 28 番 5 号

※一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターは、1986 年（昭和 61 年）経済産業省所管の「財団法人ヒートポンプ技術開発センター」として設立された一般社団法人です。

ヒートポンプ・蓄熱システムを用いたピーク電力削減、省エネ・CO2 削減など、エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの活用促進を目的に活動しています。国内外の技術動向を分析し情報発信するほか、各種制度・予算措置への提案や省エネ設備導入の支援も行っています



一般
財団法人

ヒートポンプ・蓄熱センター

情報提供：全国卸商業団地協同組合連合会（商団連）

住所：東京都港区赤坂 5-1-3 1 第 6 セイコービル 4 階

TEL：03-6807-4335

皆さまが加入の団地組合によって
私ども商団連は成り立っています。

設備を診断して光熱費削減

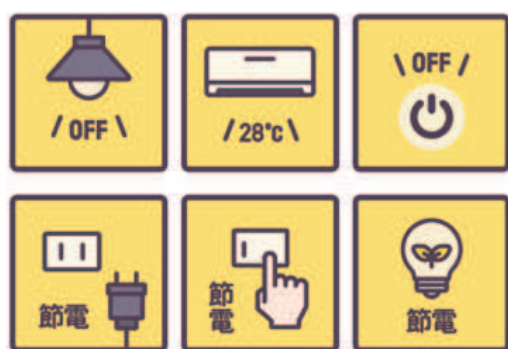


省エネ診断

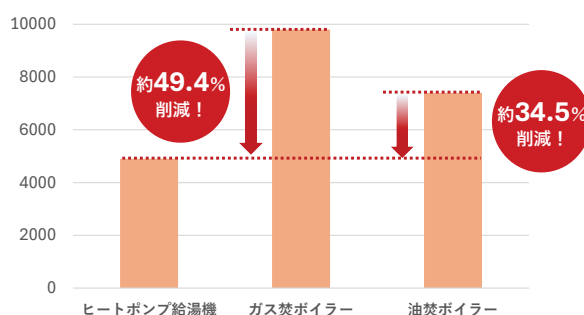
中小企業の皆様



『エネルギーコスト削減』 お困りではありませんか？



年間ランニングコスト比較の一例（千円/年）



省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。

当センターは省エネのプロフェッショナルとして、照明設備や空調設備、ボイラーなどの特に**ランニングコストの大きい設備**を中心にアドバイスします。

支援活動の流れ

お申込み
当センターに
直接お申し込み
ください

事前ヒアリング
貴社のニーズや支援活動
に必要な情報を確認
※Web会議等で行います

支援活動実施
現地で専門家による
支援活動を実施
※基本的に1日で行います

報告会
貴社に訪問し
診断結果の報告
を行います

診断費用

5,720円～11,440円

※診断する設備数によります

当サービスは一般財団法人環境共創イニシアチブが行う経済産業省の令和6年度補正中小企業等エネルギー利用最適化推進事業の補助を受けて実施するため、**政府補助9割、事業者1割負担**で受けられるお得なサービスです。

<https://shoeneshindan.jp/>

対象となる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
 - 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所(※)
- ※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「協同組合」等をいう



一般財団法人

ヒートポンプ・蓄熱センター

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号

お問合せ窓口 tel:03-5643-2404 E-mail: shindan@hptcj.or.jp



お客様



ヒートポンプ・蓄熱センター

同意

- ①チラシ
- ②パンフレット
- ③サービス利用規約

事前説明



申込み

- ①直接申し込み
書類に必要事項を記入し
メールで送付
または
- ②Webからの申し込み
<https://www.shoeneshindan.jp/guide/search/>



受付



Webまたは電話にて事前ヒアリングを行います

事前ヒアリング



- ①空調、照明、ボイラ等の
設備概要／使用状況
- ②電気・ガス・重油等年間
エネルギー使用量
- ③その他気になる点

ヒアリング後に設備図面類やエネルギー会社からの領収書等をご提出いただきます。

見積書作成



同意

当センターから2名の診断員を派遣します。

現地診断



事前に頂いた情報を基に診断は午前・午後の丸1日かけて行います。当日は設備に詳しいご担当の方のアテンドをお願いします。

報告書作成



報告会（現地）

当センターから2名の診断員を派遣し詳しく設備更新や運用改善についてアドバイスします。



検収

お支払い



診断事業（補助金事業）

別事業

改修工事までの
伴走支援



設備改修工事の見積



効果検証



当センターの業務所掌範囲は診断事業までとなりますが、ご要望があればアフターフォローについて適切な事業者をご紹介できる場合がございますのでご相談ください。